

## 宮崎県高鍋町『地域おこし協力隊募集要項』 (個人委託型)

<b>●募集人数</b>	1名
<b>●活動概要</b>	<p>高鍋町の魅力を発見・創造し、"自ら考え、提案する"商工・観光プロデューサーを募集します。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <p>隊員自身が提案する活動や事業を軸に、地域住民と連携し高鍋町の商工業及び観光の活性化を目指して活動します。</p> <p><b>【活動例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業の活性化に繋がる企画・活動</li> <li>・商品開発、販売</li> <li>・Y o u t u b e を活用した商工業及び観光の情報発信</li> <li>・観光ツアーの企画・運営</li> <li>・インバウンドの拡大に向けたイベント企画</li> <li>・その他商工・観光に関する事業 等</li> </ul>
<b>●募集対象</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年1月1日現在で満20歳以上の方（性別不問）</li> <li>・三大都市圏又は三大都市圏以外の政令指定都市や一部条件不利地域等に応募時点では在住しており、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。又は、本町以外の地方公共団体から地域おこし協力隊員として委嘱を受け、2年以上継続して活動した経験があり、かつ、委嘱予定時点において当該地域おこし協力隊員を解嘱された日から1年以内の方で、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方</li> <li>・普通自動車運転免許を取得している方</li> <li>・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の操作及び情報発信ツール（SNS、ブログ等）の操作ができる方</li> <li>・心身ともに健康で、かつ、地域おこしに意欲と情熱があり積極的に活動できる方</li> <li>・原則として、任期終了後も高鍋町に居住する意思がある方</li> <li>・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方</li> </ul>
<b>●任用形態</b>	個人事業主として、高鍋町と委託契約を締結し、契約に基づき業務を実施していただきます。
<b>●委託期間</b>	委託期間は年度ごとに更新となり、最長3年間の任期となります。
<b>●活動時間</b>	年間の基本活動時間：1,680時間 ※ひと月あたり140時間以上を基準とし活動していただきます。
<b>●報酬等</b>	<b>【報酬費】</b>

<p><b>(委託費)</b></p>	<p>年額 3,500,000 円  ※源泉所得税を控除して支給します。  ※支払い方法は、活動月数等による月割り支給となります。</p> <p><b>【活動費】</b></p> <p>年間最大：2,000,000 円  ※年度途中の任用の場合は、活動月数等による月割り支給となります。</p>
<p><b>●福利厚生・待遇</b></p>	<p><b>【保険等】</b></p> <p>雇用保険には加入しません。  健康保険及び年金等はご自身で加入（国民健康保険）し、保険料は負担いただることになります。</p> <p><b>【活動経費等（活動費に含まれる）】</b></p> <p>業務で使用する携帯電話・パソコン及び車両は隊員が所有するものを使用してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信費（電話やインターネット使用に関する経費） 月額 3,000 円</li> <li>・車両借上料（燃料代含む） 月額 20,000 円</li> <li>・住宅費（活動費に含まれる） ひと月あたり最大 45,000 円を支給し、超過分は自己負担となります。  ※45,000 円未満の場合は実費の支給となります。  ※隊員が町内民間賃貸住宅等に住居、賃貸借契約を締結し、かつ、家賃を支払っている場合に限ります。  ※住宅費は活動費に含まれます。</li> </ul>
<p><b>●活動場所</b></p>	<p>高鍋町内全域を対象とし、活動拠点は問いません。</p>
<p><b>●応募方法</b></p>	<p>必要書類をご準備の上、メール又は郵送（郵送の場合は簡易書留）にてお送りください。</p> <p>※電話でのお問い合わせや直接窓口へ書類を持参する場合の受付時間は、午前 8 時 25 分から午後 5 時 10 分までです（土日祝日は除く）。</p> <p>※提出書類の返却はできません。</p> <p><b>【応募受付期間】</b></p> <p>令和 7 年 1 月から隨時募集</p> <p>※予定の採用人数を確保できた場合等は、募集を終了します。</p> <p><b>【提出書類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①応募用紙</li> <li>②高鍋町地域おこし協力隊企画提案書</li> <li>③現住所における住民票の写し</li> </ul>

	<p>④顔写真付きの本人確認書類の写し        ⑤地域おこし協力隊員として2年以上の活動実績が確認できる書類及び解嘱日が分かる書類        ※⑤については、本町以外の地方公共団体から地域おこし協力隊員として委嘱を受け、2年以上継続して活動した経験がある者（解嘱日がわかる書類については、応募時に解嘱されている者）</p> <p><b>【送付先】</b></p> <p>〒884-8655 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地        高鍋町役場 地域政策課 商工観光係 宛て        E-mail : chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp</p>
<b>●選考方法</b>	<p><b>【第1次選考：書類選考】</b></p> <p>提出書類による選考の上、結果を応募者に文書にて通知します。書類選考は、応募書類をご提出いただいた方から順次行います。</p> <p><b>【第2次選考：面接・プレゼンテーション】</b></p> <p>1次選考合格者に対し最終選考（面接及びプレゼンテーション：約1時間）を行います。プレゼンテーションについては、応募時に提出した企画提案書を基に行っていただき、形式や仕様は問いません。</p> <p>詳細は、第1次選考合格通知後にお知らせいたします。</p> <p>※原則として、高鍋町役場にご来庁いただき、対面での面接及びプレゼンテーションの実施となります。遠方等の理由により、対面での面接及びプレゼンテーションが難しい場合は、インターネット環境がある方につきましては「Cisco Webex」を利用したWeb面接も可能です。</p> <p><b>【最終選考結果の通知】</b></p> <p>第2次選考終了後、おおむね2週間以内に文書で通知します。</p> <p>※任用開始日程は採用決定後、協議の上通知します。</p>
<b>●その他</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項、応募用紙等のデータは、高鍋町ホームページからダウンロードできます。</li> <li>提出された書類は返却できません。</li> <li>選考に伴い、町内の宿泊施設を利用される際は、町が実施する「お試し滞在制度補助金」により宿泊費を一部補助が可能です。その他必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。</li> </ul>
<b>●お問い合わせ先</b>	<p>高鍋町役場 地域政策課 商工観光係</p> <p>TEL : 0983-26-2015        FAX : 0983-23-6303        e-mail : chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp</p>